

# お知らせ



町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7872  
 (総合ケアセンターゆくり内)  
 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要です。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。



| 負担割合 | 区分           | 自己負担額の合計の基準額        |
|------|--------------|---------------------|
| 3割   | 現役並み所得者      | 【課税所得690万円以上】 212万円 |
|      |              | 【課税所得380万円以上】 141万円 |
|      |              | 【課税所得145万円以上】 67万円  |
| 1割   | 一般           | 56万円                |
|      | 住民税 区分Ⅱ(※1)  | 31万円                |
|      | 課税世帯 区分Ⅰ(※2) | 19万円                |

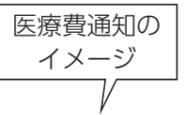
※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または高齢福祉年金を受給している方

申請される方は、町民福祉課町民生活グループにお申し出ください

### 医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者へ送付します。発送日は、9月下旬と3月下旬の年2回です。



| 受診年月    | 診察を受けた医療機関等 | 診察区分 | 日数 | 医療費総額   | 自己負担額  | 食事療養・生活療養費 |        |       |
|---------|-------------|------|----|---------|--------|------------|--------|-------|
|         |             |      |    |         |        | 回数         | 費用額    | 標準負担額 |
| 平成30年1月 | 〇〇病院        | 医科外来 | 1  | 18,000  | 1,800  |            |        |       |
| 平成30年2月 | ××薬局        | 調剤   | 1  | 10,000  | 1,000  |            |        |       |
| 平成30年2月 | △△病院        | 医科入院 | 5  | 202,000 | 20,200 | 15         | 11,490 | 5,400 |
| 合 計     |             |      |    | 230,000 | 23,000 |            | 11,490 | 5,400 |

- ※この通知は皆さまの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。
- ※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

### 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診察日数等に間違いがないか確認しましょう。

## 北海道知事選挙 北海道議会議員選挙

投票日4月7日(日)

## 厚真町議会議員選挙

投票日4月21日(日)

厚真町選挙管理委員会 ☎27-2322



| 投票区   | 投票所       | 投票区の区域  |
|-------|-----------|---|
| 第1投票所 | 総合福祉センター  | 桜丘、朝日、本郷、幌里、京町、表町、錦町、本町、新町、美里、上野、豊沢、宇隆、東和、豊川の一部 |
| 第2投票所 | 富里仮設集会所   | 幌内、富里、高丘、吉野                                     |
| 第3投票所 | 厚南会館      | 富野、共栄、上厚真、厚和、共和、清住、浜厚真、鯉沼の一部、豊川の一部、鹿沼の一部        |
| 第4投票所 | 豊丘マナビィハウス | 豊丘、軽舞、鯉沼の一部、鹿沼の一部                               |

### 仮設住宅に入居している方へ

選挙当日の投票所は、住民票の住所が投票区となります。仮設住宅にお住まいの皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。なお、期日前投票は期間中どなたでも投票できますので、お近くの期日前投票所をご利用ください。

引っ越し(転入・転出)した方はご注意ください

**<全ての選挙で共通>**  
 選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、または住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

**<北海道知事選挙・北海道議会議員選挙>**  
 道内の他の市町村へ転出、道内の他の市町村から転入した方は、市町村が発行する「引き続き北海道の区域内に住所を有する旨の証明書」の掲示、または各投票所で引き続き道内に住所を有することの確認を受けることが必要になります。

投票日の当日に仕事や冠婚葬祭、病気、旅行などで投票ができない方は「期日前投票」を利用することができます。

**期日前投票**  
 期日前投票は、役場庁舎の他に厚南会館でも行っています。期日前投票は全投票区の方が利用できますが、選挙の種類や投票所により実施期間が異なりますのでご注意ください。

| 期日前投票所                         | 選挙の種類     | 期間                |
|--------------------------------|-----------|-------------------|
| 厚真町第1期日前投票所<br>場所：役場庁舎 1階第2会議室 | 北海道知事選挙   | 3月22日(金)～4月6日(土)  |
|                                | 北海道議会議員選挙 | 3月30日(土)～4月6日(土)  |
|                                | 町議会議員選挙   | 4月17日(水)～4月20日(土) |
| 厚真町第2期日前投票所<br>場所：厚南会館 大集会室    | 北海道知事選挙   | 3月30日(土)、3月31日(日) |
|                                | 北海道議会議員選挙 | 4月5日(金)、4月6日(土)   |
|                                | 町議会議員選挙   | 4月19日(金)、4月20日(土) |

**重度障がい者のための郵送等による不在者投票**  
 身体に障がいがある方、要介護認定を受けている方のうち、一定の条件に該当する方は、「郵送等による不在者投票」を利用することができます。あらかじめ選挙管理委員会から「郵送等投票証明書」の交付を受け、本人が自宅など現住する場所で投票用紙に記載し、選挙管理委員会に郵送する方法です。

| 選挙名       | 期間                | 投票用紙交付請求締め切り |
|-----------|-------------------|--------------|
| 北海道知事選挙   | 3月22日(金)～4月6日(土)  | 4月3日(水)まで    |
| 北海道議会議員選挙 | 3月30日(土)～4月6日(土)  |              |
| 町議会議員選挙   | 4月17日(水)～4月20日(土) | 4月17日(水)まで   |

## 確定申告はお早めに

苫小牧税務署 ☎ 0144-32-3165(代表)

確定申告会場は大変混雑しますので、早めに提出してください。

平成30年分の所得税および復興特別所得税ならびに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(金)、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は4月1日(月)までです。

期間間近になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送などに

より提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、ぜひご利用ください。

ご質問は、e-TAX・作成コーナーヘルプデスクにお問い合わせください。

e-TAX・作成コーナーヘルプデスク  
電話：0570-01-5901  
受付時間：月曜～金曜日 9時～17時

## QRコードを利用した国税のコンビニ納付

苫小牧税務署 ☎ 0144-32-3165(代表)

QRコードによるコンビニでの国税の納付が可能になります。

国税をコンビニエンスストアで納付するためには、税務署から交付又は送付されたバーコード付の納付書がなければ利用できませんでしたが、平成31年1月4日(金)から確定申告書等作成コーナー、国税庁ホームページのコンビニ納付用QRコード作成専用画面から作成したQRコードを利用して、一部のコンビニエンスストアから納付できるようになりました。

### ●QRコード納付が利用できるコンビニ

- ・「Loppi」端末が設置されているローソン、ナチュラルローソン
- ・「Famiポート」端末が設置されているファミリーマート

※従来のバーコード付納付書による納付については、現在ご利用いただけるコンビニエンスストアで引き続き利用可能です。

### ●利用方法

- ①自宅などで作成、出力したQRコードをコンビニ店舗へ持参
- ②QRコードを「Loppi」や「Famiポート」のキオスク端末に読み取らせることによりバーコード(納付書)を出力
- ③バーコード(納付書)レジに持参し納付

※納付できる金額は従来のコンビニ納付と同じく30万円以下となります。

※作成したQRコードをスマートフォンなどに保存し、キオスク端末に画面表示して読み取らせることも可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## せん定枝の無料回収

安平・厚真行政事務組合 ☎ 22-3151  
町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871

今年も次のとおり、せん定枝の無料回収を実施しますので、内容を確認してごみの減量化・資源化にご協力願います。

無料回収期間：4月～11月

※枝は50cm以内の長さになり、ビニールひもなど(針金は不可)でしばって、毎週月曜・木曜日(生ごみの日)に、ごみステーションの横に出してください。



## 住所の異動手続きを忘れずに

町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

住民票の住所は、正確な住所の届出が必要です。

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です(法律上の義務です)。

入学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は、住民票の異動の届出(転出届、転入届、転居届など)が必要です。

また、各種カード(マイナンバーの通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード)の住所は最新にする必要があります。

### ●住民票の異動の届出(転出届、転入届、転居届等)

| 他の市区町村に転出する場合 |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| 厚真町           | 〈転出前〉<br>転出届を提出して転出証明書を受け取る         |
| ↓             |                                     |
| 引越先の市区町村      | 〈転入した日から14日以内〉<br>転出証明書を添えて転入届を提出する |
| 厚真町内で転居する場合   |                                     |
| 厚真町           | 〈転居した日から14日以内〉<br>転居届を提出する          |

## 国民健康保険のマル学保険証

町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

進学のために厚真町外へ転出するときは、学生用の国民健康保険証を交付します。

国民健康保険の加入者が、大学などに進学するため町外に転出されるとき、学生用の国民健康保険証(マル学保険証)を交付します。

マル学保険証が交付された国民健康保険加入者の住所は町外になりますが、国民健康保険の資格は転出前に所属していた町内の世帯の加入者となりますので、転出先の市区町村で新たに国民健康保険に加

入する必要はありません。

また、マル学保険証該当者に係る国民健康保険料は、転出前に所属していた町内の世帯の世帯主にこれまでどおり賦課されます。

マル学保険証の交付や返還には手続きが必要です。手続きに必要なものを持参の上、町民福祉課町民生活グループまたは上厚真支所に届け出てください。

| 届出が必要なとき  | 手続きに必要なもの                              |
|---|--|
| ○進学により町外へ転出する   | 入学したことが確認できる書類(学生証の写し、在学証明書の写しなど)      |
| ○学年・学校が変わった   | 在学中であることが確認できる書類(学生証の写し、在学証明書の写しなど)    |
| ○保険証に記載の住所に変更があった   | マイナンバー通知カードまたは住民票                      |
| ○学生でなくなった   | 学生でなくなったことが確認できる書類(卒業証書の写し、退学証明書の写しなど) |
| ○社会保険や他の健康保険が適用となる勤め先に勤務した<br>○社会保険や他の健康保険の被扶養者になった(扶養に入った) | 新たに加入した健康保険証の写し                        |

※上記のほかに現在お持ちの北海道国民健康保険証と印鑑を持参してください。

町民福祉課 福祉グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

## 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射の地区巡回を行います。

狂犬病予防法により、犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射の接種と登録が義務付けられています。毎年4月に町内各地区を巡回し、狂犬病予防注射を行っていますので、ご利用ください。

### 登録(生涯1回)… 3,000円

- 飼い犬の新規登録は、町民福祉課町民生活グループで受け付けています。
- 注射当日は混雑するため、未登録の犬がいる場合は事前に登録をお願いします。
- 犬が亡くなったり、住所や所有者の変更などがあった場合は、お早めに連絡をお願いします。

### 狂犬病予防接種(毎年1回)… 3,110円

- 生後91日以上の子犬が対象です。
- 4月の巡回接種を受けられない場合は、町が実施する訪問注射(往診料1,000円加算)か、動物病院で接種を受けてください。



町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

| 4月10日(水)      |             |
|---------------|-------------|
| 8時30分～8時40分   | 幌内マナビィハウス前  |
| 8時45分～8時55分   | 幌内・小納谷守さん宅前 |
| 9時10分～9時20分   | 高丘生活会館前     |
| 9時30分～9時40分   | 旧富里生活会館前    |
| 9時50分～10時     | 東和生活会館前     |
| 10時5分～10時15分  | 桜丘生活会館前     |
| 10時20分～10時30分 | 朝日マナビィハウス前  |
| 10時45分～10時55分 | 宇隆生活会館前     |
| 11時05分～11時15分 | 宇隆・浅野勝善さん宅前 |
| 11時25分～11時45分 | 役場庁舎前       |

| 4月11日(木)      |              |
|---------------|--------------|
| 8時20分～8時30分   | ルーラルマナビィハウス前 |
| 8時40分～8時55分   | 豊沢マナビィハウス前   |
| 9時5分～9時20分    | 軽舞生活会館前      |
| 9時35分～9時45分   | 富野生活会館前      |
| 9時55分～10時5分   | 豊川生活会館前      |
| 10時10分～10時20分 | 上野生活会館前      |
| 10時30分～10時40分 | 美里生活会館前      |
| 10時50分～11時5分  | 本郷マナビィハウス前   |
| 11時15分～11時25分 | 幌里生活会館前      |

| 4月12日(金)      |               |
|---------------|---------------|
| 8時30分～8時45分   | 豊丘マナビィハウス前    |
| 8時55分～9時5分    | 鯉沼生活会館前       |
| 9時15分～9時25分   | 鹿沼マナビィハウス前    |
| 9時40分～9時50分   | 浜厚真・阿部榮乃進さん宅前 |
| 10時～10時10分    | 厚和生活会館前       |
| 10時20分～10時30分 | 上厚真第5区生活会館前   |
| 10時35分～10時50分 | 厚南会館前         |
| 11時～11時10分    | 共和生活会館前       |
| 11時20分～11時30分 | 共栄生活会館前       |

| 4月14日(日)    |            |
|-------------|------------|
| 7時10分～7時20分 | 旧本郷かしわ保育園横 |
| 7時25分～7時55分 | 役場庁舎前      |
| 8時15分～8時45分 | 厚南会館前      |

## 不動産登記に関する無料相談会 札幌司法書士会(初谷司法書士事務所) ☎ 011-261-9511

その不動産、本当に自分の名義? 登記簿で確認してみませんか?

- 日時  
3月27日(水) 10時～16時
- 場所  
総合福祉センター2階 青年室
- 対象者  
町民(り災証明の有無は問いません)
- 相談の例
  - ・親名義のままの土地がある
  - ・持っている土地がどこにあるか分からない
  - ・不動産を子供の名義に変えたい
  - ・土地に古い担保がついたままになっている
  - ・地震で権利証を紛失してしまった
  - ・自分の土地の登記簿を見たい など
- その他
  - ・お持ちの不動産が多数の場合、一定数に限らせていただく場合がございます。
  - ・不動産の権利証や固定資産税の納税通知書など、不動産の所在が分かる資料があればご持参ください。

## バス券・入浴券の交付

町内に住所があり、かつ居住している満70歳以上の方に「あつまバス・道南バス町外路線の無料券または半額助成券」と「こぶしの湯あつまの無料入浴券」を交付します。

### 町外バス券

- 交付枚数 1人につき月3往復分
- 交付対象と券種

| 平成30年度の介護保険料段階   | 券種    |
|------------------|-------|
| [第1段階]から[第3段階]の方 | 無料券   |
| [第4段階]から[第9段階]の方 | 半額助成券 |

### 入浴券

- 交付枚数(予定) 1人につき年10枚
- ※その他、行事(ペタンク大会・敬老会・新年交流会など)に参加した方に交付します(1人につき年2枚まで)

### ●利用方法

証明証として「厚真町高齢者バス利用証」と「高齢者バス無料券」が必要です。また、高齢者バス半額助成券を利用する場合は、利用運賃の半額の支払いが必要です。

### ●交付

3月26日(火)から平成31年度分を町民福祉課と上厚真支所で交付しますので、印鑑をご持参ください。

町内に住所があり、かつ居住している満70歳未満の方で、交付対象のいずれかに該当する方に「こぶしの湯あつまの無料入浴券」を交付します。

### ●交付対象

- ・人工透析療法を受けている方
- ・指定難病と認定されている方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

●交付枚数 1人につき年12枚

### ●利用方法

「身体障害者等入浴無料身分証」と「身体障害者無料入浴券」が必要です。

### ●交付

3月26日(火)から、平成31年度分を町民福祉課と上厚真支所で交付しますので、該当要件を証明できるもの(手帳・指定難病受給者証など)と印鑑をご持参ください。

町民福祉課 福祉グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

## 通院交通費の助成

心身障がいや指定難病および肝炎患者の治療等にかかる交通費を助成します。



町内に住所があり、かつ居住されている方(生活保護受給者を除く)で、以下に該当する方の通院(通所)にかかる交通費を助成しています。町民福祉課福祉グループまたは上厚真支所に申請してください。

### ●対象者

- ①在宅精神障がい回復者
  - ・精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- ②腎臓機能障害者(人工透析)・指定難病・肝炎患者
  - ・人工透析を受けている方で、町の送迎バスを利用していない方
  - ・特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方
  - ・ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証をお持ちの方
- ③重度心身障がい児等
  - ・18歳未満の重度の障がい児のうち、身体障害者手帳1～2級(内部障がいは3級まで)所持者
  - ・療育手帳所持者でA判定またはB判定でIQ50以下の児童
  - ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する児童
  - ※保護者等の介護者1人についても対象となります

### ●助成内容

町外医療機関の通院に要する交通費

### ●通院期間

平成30年10月分～平成31年3月分まで

### ●申請書類

- ①通院交通費助成金交付申請書
  - ②通院証明(医療機関で証明印をもらいます)
  - ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証のいずれかの写し
- ※①②は町民福祉課福祉グループまたは上厚真支所にあります

### ●申込期限

4月10日(水)まで